

まちと人の想いが交わる情報交差点

佐 甲 報 広

6 June 2025
No. 671



特集・防災

災害が起きる危険性が急激に高まる

線状降水帯

● 甲佐町提案型事業補助金について

広報こうさ R7.6

CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 甲佐町起業等応援施設がオープン
- 04 特集・防災～線状降水帯～
- 07 甲佐町提案型事業補助金について
- 08 民生委員・児童委員活動紹介／『甲佐町の文化財〔第三集〕』発刊
- 12 こうさの話題
- 14 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 15 スマイル／休日当番医／子育てカレンダー
- 16 図書室へ行こう
- 17 公民館だより／人権
- 18 甲佐町まちづくり協議会／甲佐高校通信
- 19 甲佐町イベントカレンダー
- 20 町からのお知らせ
- 22 暮らしの情報
- 26 うたごよみ
- 27 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 28 Kosa Style 甲佐町消防団長・堀田高志さん

—— 表紙の写真 ——



今回の表紙は、平成28年6月豪雨の際の浅井橋から下流を撮影した竜野川です。

1時間に150^{mm}の記録的豪雨に見舞われ、町内各所で住宅の浸水や土砂流入による道路通行止めなど多くの被害が発生しました。

今月号では、大雨などの災害が起きる前に確認していただきたい防災について特集しています。ぜひチェックしてみてください。

🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



メールアプリ



ウェブサイト



instagram



メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の登録をお忘れなく！



facebook



twitter

🌱 人のうごき（4月30日現在） 🌱

総人口

9,824人 男 4,725人／女 5,099人

前月比

-22人

男 -9／女 -13

○出生

2人

○死亡

10人

○転入

24人

○転出

38人

総世帯数

4,402世帯

前月比 +2



◀町商店街に完成した新しいことにチャレンジする人を応援する甲佐町起業等応援施設

甲佐町起業等応援施設が5/1よりオープン！

出会いが交差 (KOSA) し、未来が動き出す場所

■甲佐町起業等応援施設オープン

町では、起業家または新たな分野への進出する事業者等の事業展開を支援し、地域活力の創造を図るとともに、地域経済および地域産業の発展などを目的として「甲佐町起業等応援施設」を整備しました。

当施設は新しく会社を開いたり、新しいことにチャレンジしたりする人を応援する場所です。町内外からいろいろな人が集まり、出会い、協力しながら、新しいアイデアやにぎわいを生み出していきます。

■施設の概要

▼レンタルオフィス（4棟）

個室型スペースで、起業準備、創業後の拠点や甲佐町サテライトオフィスとして利用できます。

▼サロンスペース

町民の方によるセミナーや勉強会、町民参加型の交流イベントにピッタリのスペースです。少人数でも利用できます（最大15名）。

▼交流スペース

芝生公園と2階デッキ（人工芝テラス）は、町民の皆さんの憩いや交流スペースとして利用できます。

詳しくはこちら
町公式ホームページ▶



■施設の「愛称」を募集します！

皆さんに親しまれ未来に誇れる施設となるような「愛称」を募集しています。町内在住の方であれば誰でも応募できますので、ぜひ皆さんのアイデアをお寄せください。

▼応募期限

6月30日（月）

こちらの応募フォームから応募ください▶



■テレワーク入門セミナー

当施設管理者のみらい(株)では、テレワークに興味がある方に向けて、実際のお仕事内容や先輩テレワーカーの体験談を紹介するセミナーを開催します。

▼開催日時

7月17日（木）午前10時～正午

詳細は応募フォームにてご確認ください▶

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154



災害が起きる危険性が急激に高まる



線状降水帯



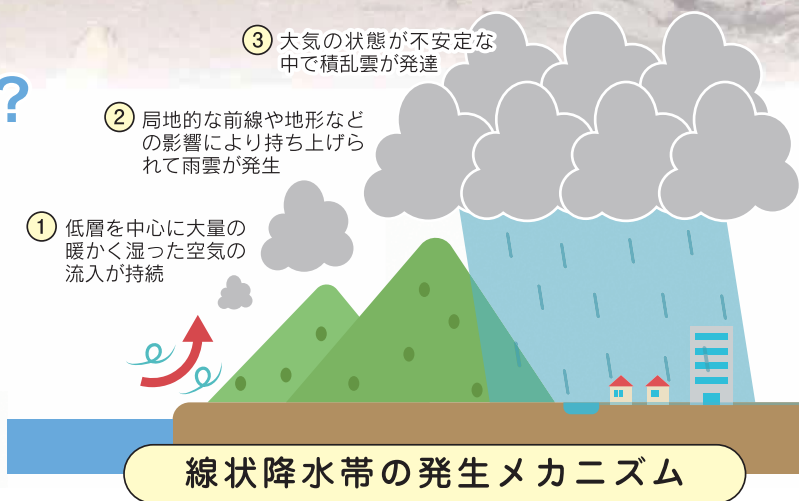
本町でも、線状降水帯による大雨などが引き起こす被害が毎年のように発生しています。これから梅雨や大雨のシーズンが近づいていますので、事前に災害への備えを行い、大切な命を守りましょう。

④ 上空の風の影響で積乱雲が線上に並び

③ 大気の状態が不安定な中で積乱雲が発達

② 局地的な前線や地形などの影響により持ち上げられて雨雲が発生

① 低層を中心に大量の暖かく湿った空気の流入が持続



線状降水帯とは？

次々と発達した雨雲（積乱雲）が並んで形成され、ほぼ同じ場所を通過、または停滞する雨域を「線状降水帯」といいます。

線状降水帯が発生すると、数時間にわたって局地的な豪雨が起り、土砂災害など大規模自然災害につながる危険性があるため、気象庁では「線状降水帯発生情報」の運用を開始しています。

線状降水帯は、特に日本の南方、九州や四国などで発生しやすい傾向がありますが、全国どこでも発生する可能性があります。発生の予測は難しいですが、気象庁は線状降水帯が発生する可能性がある場合に、半日程度前から気象情報で呼びかけを行っています。この呼びかけは、線状降水帯による大雨災害の危険度が高まることを知らせ、住民に早めの対策を促すためのものです。

スマートフォン以外
の場合

- ① 登録用メールアドレス (kosamail@gw.ansin-anzen.jp) に空メールを送信後、届いたメールに記載された URL を選択し [本登録画面へ] を選択
- ② 必要事項にチェックして [登録] すれば完了

お問い合わせ先
くらし安全推進室
096-234-1167

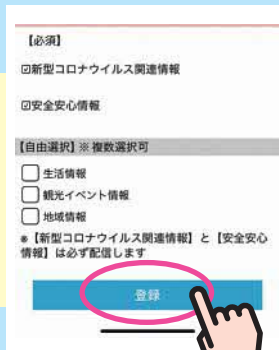
5 「グループに登録」を押す
入力されているアドレスはそのまま！



6 必要事項をチェック



7 画面下の「登録」を押す



8 登録完了



防災情報を知ろう！

災害の被害を最小限に抑えるためには、迅速に安全な場所に避難することとともに情報収集も重要です。河川の水位情報や、地域の気象情報などをリアルタイムで提供しているホームページをご紹介します。情報をいつでも入手できるよう、ブックマークなどに保存しておきましょう。

国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所ホームページ

緑川の現在の様子が
ライブカメラで閲覧できます。



熊本河川国道事務所

検索

気象庁防災情報 あなたの街の防災情報：甲佐町

甲佐町の雨雲の動きや
発表中の防災情報を閲覧できます。



あなたの街の防災情報

検索

国土交通省九州地方整備局 緑川ダム管理所

10 分ごとの貯水位やライブカメラなど、
緑川ダムの情報などを閲覧できます。



緑川ダム管理所

検索

熊本県統合型防災情報システム

県内の河川水位、雨量や
土砂災害危険情報、気象情報などを
リアルタイムで閲覧できます。



熊本県統合型防災情報システム

検索



甲佐町 総合防災マップ

緊急時の避難場所や安全対策、
甲佐町のハザードマップの情報がこの一冊に
まとめられています。水害が多くなる季節の前に
ご家族で読み返してみると良いですね。



防災マップは各世帯に
配布されているほか、
地域の公民館にも
設置されています。



甲佐町の防災情報がケータイに届く！ 「こうさ情報たしかめーる」

町では、防災行政無線の戸別受信機に代わる情報伝達手段として
メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の運用を行っています。
防災無線が聞こえない外出先でも緊急情報などが受け取れます。

1 アプリをインストール

Android 版 iPhone 版



< 推奨 OS >

- ① Android5 以降 (2014 年に公開)
- ② iOS9 以降 (2015 年に公開)
- ※上記以前のバージョンは非対応

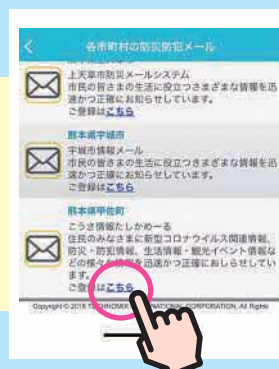
2 「新規登録」を押す



3 「お知らせ」を押す



4 熊本県甲佐町の「ご登録はこちら」を押す



必要な備えをする

「もしも」のことが起こったときに、「どのタイミングで避難するのか」、
「どこに避難するのか」、「避難するときに持ち出す物はどうするか」。
いざというときに自分の命を自分で守るために日頃から備えておきましょう。

家族会議をする

安全に避難するために、
避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

家族会議で決まったことは冷蔵庫など、
毎日目が届く場所に貼っておきましょう！

例 家族会議で話し合っておくこと

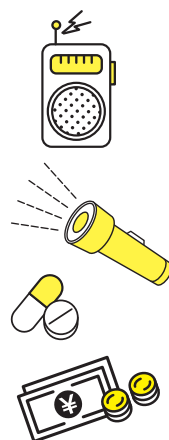
- 避難する場所やそこまでのルート
- 避難経路に危険箇所はない？
- 家族の連絡方法や集合場所は？
- 無事をどう伝える？

非常持ち出し品を見直そう

家族そろってすばやく避難できるように、
日頃からバッグに詰めて準備をしておきましょう。

災害時に必要なものは、一人ひとり異なるので、自分用にアレンジして準備しましょう。

☐ 貴重品 ・現金 ・身分証明証 ・印鑑など	☐ 携帯ラジオ ・予備電池も ・手動充電式が 便利	☐ 懐中電灯 ・予備電池も (できれば1人1つ)	☐ 救急薬品 ・ばんそうこう ・常備薬 ・持病の薬など	☐ 非常食 缶詰やアルファ米 レトルト食品など (最低3日分)	☐ 飲料水 1日1人 3リットルが目安 (最低3日分)
☐ 衣類など ・上着、下着 ・靴下 ・めがね	☐ 衛生用品 ・タオル ・除菌ティッシュ ・マスクなど	☐ 寝具 ・寝袋 ・毛布など	☐ 杖・傘 冠水した道路での 足元確認に	☐ 子ども用品 不安な避難生活で 心が落ち着く物	☐ ペット用品 ・ケージ ・フード ・トイレ用品



避難のタイミング

大雨などの際に発表される防災
情報は、5段階のレベルに分類さ
れています。

それぞれのレベルにおいて自分
たちが取るべき行動を事前に話
し合い、決めておきましょう。

子どもやお年寄りがいる場合は、
避難に時間がかかりますので
早めに避難を開始しましょう。



大切なペットとの
避難行動の確認も
忘れちゃいね。

警戒レベル	災害情報の目安	私たちの行動
5	 災害発生又は切迫	緊急安全確保 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から 警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
4	 災害の恐れ高い	避難指示 警戒レベル4 までに 必ず避難！
3	 災害の恐れあり	高齢者等避難
2	 気象状況悪化	避難行動の確認 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	 今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める 早期注意情報(気象庁)

たとえば…
町のいろいろなお仕事が
体験できるイベントを
やってみたい!

たとえば…
子どもから大人まで多くの人が
楽しめる音楽祭を
開催したい!

みなさんが考える まちづくり活動を応援します!

「町民が考え、町民が主体となって、町民のために実施する」

本町の課題解決やより良いまちづくりのため、

町民の皆さんが考え、ご提案いただいた事業について、その経費の一部を町が補助します。



住民提案型事業

●補助対象団体

3人以上の団体で、代表者および構成員の半数以上が
町内に住所や勤務先を有するもの

(※行政区、旧小学校区、区単位での組織は対象外)

●補助対象活動

住民団体が自主的・自発的に行う

まちづくりに役立つ公益的な事業(※)で、

本支援終了後も団体事業として継続して実施するもの

●補助金額

補助上限額：30万円

(補助対象額の90%以内、上限30万円)

対象テーマ

まちづくりに役立つ事業をご提案ください

(例)

- みんなで楽しむスポーツプロジェクト
- おしごと体験イベント
- パパ・ママと楽しむ体験フェア

行政提案型事業

●補助対象団体

3人以上の団体で、代表者および構成員の半数以上が
町内に住所や勤務先を有するもの

(※行政区、旧小学校区、区単位での組織は対象外)

●補助対象活動

町が設定した対象テーマに対して

アイデアを盛り込んで提案された公益的な事業(※)で、

本支援終了後も団体事業として継続して実施するもの

●補助金額

補助上限額：50万円

(補助対象額の90%以内、上限50万円)

対象テーマ

- 中心市街活性化に向けた取組み
(地域振興課)

- 町文化財を活用した甲佐町の
魅力活性化事業 (社会教育課)

(※)「公益的な事業」とは、特定の個人やグループの利益ではなく、
広く社会全体、不特定多数の利益にかなう事業のこと。



本事業の補助対象となるには、上記を含め、甲佐町提案型事業補助金交付要綱および
要領に定めるすべての条件を満たす必要があります。

- ・計画書の提出後、必要に応じ、町が指定する日時で
プレゼンテーションを実施していただき審査します。
- ・申請された事業の実施は、必ず町の交付決定後以降に
お願いします。
- ・補助金の交付については、事業終了後の実績報告
提出後となりますのでご注意ください。

補助対象の経費例

- | | |
|-----|-------------------------|
| 報償費 | 事業実施に必要な講師、専門家等への報償、謝礼等 |
| 旅費 | 講師、専門家、参加者等の不可欠と認められる旅費 |
| 需用費 | ちらし、ポスター等の印刷費、材料等の購入費等 |

申請期限 **令和7年7月4日(金)17:00まで**

(本制度のお問い合わせ先)

甲佐町役場 地域振興課商工観光係

TEL：096-234-1154

時間：平日8:30～17:00

ご来庁の際は、ご連絡のうえ、お越しください



**まずは、地域振興課に
お問い合わせください!**

あなたの地区でも
活動中！

ご存じですか？

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんの身近な相談相手です。地域の子どもたちが元気に、地域住民の皆さんが安心して暮らせるよう、町や社会福祉協議会、学校などの関係機関と協力しながら、担当地区や町内各所で福祉活動に取り組んでいます。



民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人たちであり、「児童委員」も兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮

らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

本町では、民生委員・児童委員31人と児童に関する相談・支援を行う主任児童委員2人が、担当地区および町内各所で、無報酬で福祉活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の主な仕事

民生委員・児童委員

特定の区域を担当し、高齢者や障がいがある人の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援を実施しています。

- 世帯を訪問し、状況を把握
高齢者のいる世帯、障がいのある人の世帯、生活に困窮している世帯、母子・父子世帯 など
- ニーズに応じた支援やサービスの情報を提供
- 児童の登下校時の見守り
- 「心配ごと相談」での相談 など

主任児童委員

特定の区域を担当せず、地域の児童福祉に関する機関の連携を図り、区域担当の児童委員の活動をサポートしています。

- 町、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校と区域担当の民生委員・児童委員との連絡調整
- 民生委員・児童委員の活動に関する相談 など

民生委員・児童委員はどんな活動をしているのでしょうか？

CASE1 見守り訪問

見守りが必要と思われる一人暮らしの高齢者等を対象に、委員が自宅を訪問し、安否確認を行っています。

CASE2 登下校の見守り

子どもたちが安全に登校できるように、声掛けを行いながら見守りを行っています。



CASE3 心配ごと相談

町民の生活における不安や心配ごとの解消・解決を目的として、月に1回、心配ごと相談を行っています。

CASE4 子ども民生委員

希望した甲佐中学校の生徒を「子ども民生委員」として委嘱し、地域の委員と協力して、一人暮らし高齢者宅への友愛訪問活動を行い、交流を深めています。



CASE5 定例会

毎月「定例会」を開催し、委員間の連携や情報交換、知識向上のための研修を行っています（写真は、上益城消防署での研修の様子）。



地域と行政のつなぎ役 民生委員・児童委員へインタビュー

地域の方と接する機会が多く、高齢の一人暮らしの方を訪問しお話を聞くととても喜んでもらえて、私のほうが元気をもらっています。

悩みごと相談などでは、専門的な知識も必要な場面もありますが、月1回の定例会では、委員同士で意見交換や知識向上の研修などを行うことで、委員一人で問題を抱え込まずに活動することができています。



民生委員・児童委員
いのうえ みほ
井上 美穂さん
(担当地区：下豊内区)

長年勤めた仕事に区切りがついたタイミングで、今後は世の中のため、地域のためになることをしていきたいと思い民生委員・児童委員を引き受けました。

責任感のある仕事で日々勉強になることばかりですが、何よりも地域の方々に喜んでもらうことが私にとっても喜びになり、やりがいにつながっています。



民生委員・児童委員
協議会会長
もりた よしかつ
森田 義勝さん
(担当地区：船津区)

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、秘密は固く守られます

民生委員・児童委員、主任児童委員には、民生委員法第15条で定められた守秘義務があります。守秘義務は、任期中はもちろん、退任後も引き続き課せられています。

民生委員・児童委員には、日々さまざまな相談が寄せられ、専門機関による支援につなぐことなどを通じて、課題解決のお手伝いをしています。地域住民の一員である民生委員・児童委員は、皆さんの最も身近な相談相手です。

相談内容や個人情報などプライバシーに配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。

▶お問い合わせ先 町民生委員・児童委員協議会事務局 ☎096-234-1192 町福祉課 ☎096-234-1114

『甲佐町の文化財(第三集)』の編さんに携わった
町文化財保護委員の(左から)赤星さん、石坂さん、成松さん、北里さん



甲佐町合併70周年記念 「甲佐町の文化財〔第三集〕」を発刊

平成2年に第一集、平成5年に第二集が編さんされてから約30年。本町合併70周年を記念して、『甲佐町の文化財〔第三集〕』を発刊しました。

本町の宝である歴史や文化を次世代へ継承するために編さんされた第三集の見どころや、本冊子の発刊にあたり町内文化財の調査や執筆など尽力された町文化財保護委員の皆さんの活動についてご紹介します。



▲本町の歴史や文化を集めた『甲佐町の文化財』

第二集から約30年ぶりに発刊
町と町教育委員会、町文化財保護委員会では、本町合併70周年を記念して『甲佐町の文化財〔第三集〕』を発刊しました。
本冊子は、平成2年に発刊された『甲佐町の文化財〔第一集〕』、平成5年に発刊された『甲佐町の文化財〔第二集〕』を基に、その後の調査で確認された町内所在の有形文化財および記念物（遺跡、名勝地、植物や鉱物など）について、町文化財保護委員会が令和4年度から文化財調査をすすめ、約30年ぶりに改訂したものです。

歴史や文化の継承のために

本町のシンボルとも言える天然記念物「麻生原のキンモクセイ」（昭和9年指定）、史跡「陣ノ内城跡」（令和3年指定）の2件の国指定文化財や16件の町指定文化財に加え、先人たちが守り伝え、地域の人々の文化活動により作り出されてきた近代以前の未指定文化財237件を掲載しています（未指定文化財については、すべてを掲載したものではありません）。

これまで培われてきた歴史や文化の継承とともに、文化財の保存や活用などを推進する機会となれば幸いです。



▲発刊された『甲佐町の文化財〔第三集〕』



▲町内の文化財を調査する文化財保護委員

文化財保護委員とは、文化財の保存、活用、調査研究などを行うために設置された委員会であり、本町では赤星眞照さん（有安区）、石坂妙さん（吉田区）、北里義友さん（津志田区）、成松和夫さん（浅井区）の4名の委員が町内文化財に対する保護・啓発に尽力されています。

本冊子の編さんにあたり、町文化財保護委員会では、令和4～6年度にかけて延べ30回以上の文化財調査と毎月開催される文化財保護委員会の中で、町内文化財の調査、執筆、推敲を重ねてきました。

本町の文化財を未来へつなぐ



甲佐町文化財保護委員長
あかし まさてる
赤星 眞照さん

同委員長の赤星さんは、「令和4年度から3年間にわたって文化財や遺跡を現地で『見て、触れて、聞き取る』調査検証を行ってきました。そこで出会った先人が残してくれたこれらの文化財を守り後世に継承していくために、保護委員として活動を行ってきました。調査・検証に携わり、この地でいのちをつないでできた人々の息吹に触れることができました。この冊子をたくさんの子どもたちにも見てもらって、甲佐町の豊かな文化や歴史に触れて学ぶきっかけにしてほしいです」と話しています。

本冊子は、町図書館や町内各行政区公民館等、その他県内図書館などで閲覧できます。

information

『甲佐町の文化財〔第三集〕』の配布希望事業所を募集します

町教育委員会では、甲佐町合併70周年記念『甲佐町の文化財〔第三集〕』を町内外の多くの方々にご覧いただくことで、地域文化が再確認され、町内には多種多様な文化財が存在することをあらためて知っていただく機会となるよう、配布を希望される町内事業所を次のとおり募集します。

なお、発刊部数には限りがありますので、募集状況によっては、すべての希望事業所に配布できないことがありますので、ご了承ください。

○募集期限

令和7年8月末日（翌9月より順次配布）

○配布冊数

原則1事業所あたり1冊

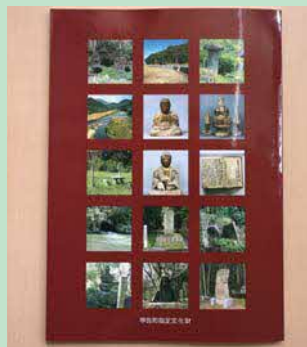
※閲覧予定場所が複数ある場合は、この限りではありません。

○申し込みの際に注意いただきたいこと

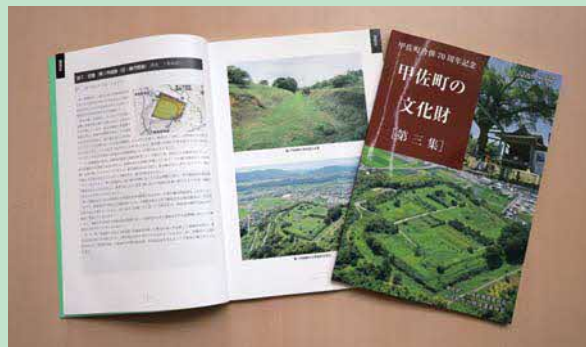
- ・町内に所在する事業所であること
- ・待合室など多くの方が閲覧できる環境があること

- ▶お申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447（内線327）

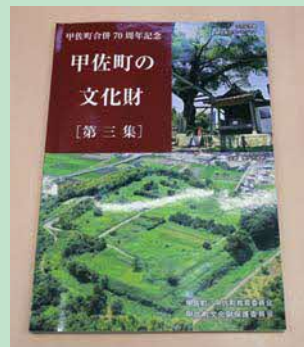
町公式ウェブサイト「『甲佐町の文化財〔第三集〕』の配布希望の町内事業所を募集します」ページQRコード▶



▲第三集裏表紙



▲『甲佐町の文化財〔第三集〕』表紙と陣ノ内城跡ページ



▲第三集表紙



▲緑川水防演習で「木流し工法」を実施する町水防団の団員たち

非常時の備えを万全に 令和7年度緑川水防演習

5月11日（日）美里町緑川補助ダムイベント広場で緑川水防演習が開催されました。同演習は、緑川流域の市町などが参加する緑川水防演習協議会が主催するもので、この訓練は大雨や洪水などの被害を未然に防ぎ、被害を抑えるために緑川流域の市町や県、国土交通省や陸上自衛隊が協力して実施。水防の大切さを広く啓発するため、毎年梅雨時期前に開催されています。



▲甲斐町長から伝達された勲記を手にする田上益男さん（横田区）

長年の功績を称えて 高齢者叙勲・旭日単光章受章

地方自治の発展に貢献したとして旭日単光章を受章した田上益男さん（横田区）に、甲斐高士町長から勲章と勲記が伝達されました。高齢者叙勲は、優れた行いのあった方などに対し、88歳に達した機会にその功績や業績を内閣総理大臣が表彰するもの。田上さんは、長年にわたり町議会議員として本町の発展に貢献した功績などが認められ今回の受章となりました。



▲「大きく育ってね」と声かけしながら稚アユを放流する甲佐小児童

緑川で大きくなってね 甲佐小3年生が稚アユ1万9千匹を放流

4月28日（月）中甲橋グリーンパークで、甲佐小学校（松崎秀誓校長）3年生22人が稚アユの放流を体験しました。サントリー九州熊本工場（嘉島町）が環境保全活動の一環として、子どもたちに水環境の大切さを伝えるために2005年から実施。児童たちは緑川漁業協同組合の協力のもと、体長3～4センチ程の稚アユ約1万9千匹を緑川に放流しました。



▲回収されたごみを分別する甲佐中学校の生徒たち

「緑川の日2025」一斉清掃 4月29日（火）は「緑川の日」

本県を流れる1級河川「緑川」で、流域住民や企業が参加して河川や周辺の一斉清掃を実施しました。本町では、家族連れなど733人が河原や河川敷などを清掃。参加者はペットボトルやプラスチック容器などのごみを拾い、美化活動に汗を流しました。回収したごみは、中甲橋グリーンパークに集められ、甲佐中生徒や町内企業のボランティアにより分別されました。



▲なるなる体操で体をほぐす西寒野老人会「元気会」の皆さん

明るく元気に長生きしよう 西寒野老人会創立50周年記念式

4月27日（日）西寒野公民館で、西寒野老人会創立50周年記念式が開催されました。同式典は、同会「元気会」創立50周年を記念して開催。地域住民など約50人が参加しました。余興では、日本舞踊やマジックショーが催され、会場は大賑わい。介護予防体操の「なるなる体操」や同会員手作りの手毬や絵画、盆栽などの展示も行われ、式典は大いに盛り上がりしました。

本町への寄附企業に感謝状 企業版ふるさと納税制度

5月16日（金）町本庁舎で、企業版ふるさと納税制度を活用し、本町へ寄附をいただいた未来創造㈱（熊本市・松永浩司代表取締役：写真上）と㈱建設プロジェクトセンター（熊本市・中村建太郎代表取締役：写真下）に甲斐高士町長より感謝状が贈られました。

企業版ふるさと納税制度は、人口減少や地域経済の衰退に悩む地方創生を後押しする目的で作られた制度。本町でも今までに数多くの企業から寄附をいただき、地方創生の取り組みに活用させていただいています。未来創造㈱は、ふるさと納税事業を通じた地域活性化事業を主に行う企業で、㈱建設プロジェクトセンターは、建設や文化的景観等の土木技術コンサルタント業を主に行う企業です。

今回、未来創造㈱および㈱建設プロジェクトセンターからいただいた寄附金は、安定した「しごと」を創出する基盤づくりや関係人口の創出と定住促進などを基本目標とする「甲佐町まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく事業のために活用します。



▲東京甲佐会総会であいさつする岩本憲章会長

本町出身者が集い故郷を思う 第29回東京甲佐会総会および懇親会

4月19日（土）東京都で第29回東京甲佐会総会および懇親会が開催されました。

同会（岩本憲章会長）は主に首都圏在住の本町出身者などで構成され、会員相互の親睦と故郷である本町との交流や情報交換などを目的に平成6年に設立。総会では、本町にゆかりのある方々が出席し、故郷への思いを馳せつつ、交流を図りました。



▲甲斐町長から感謝状を受け取った松永代表取締役（左）



▲甲斐町長から感謝状を受け取った中村代表取締役（左）



体組成計を活用した健康づくりをしよう

●体組成計とはどういうものか

体を構成する成分には、大きく分けて「脂肪」「筋肉」「骨」「水分」などがあります。これらの組成成分を体組成といい、体組成計は、体に微弱な電流を流し電流の流れにくさを示した値と年齢や性別、身長といった情報を組み合わせ、体脂肪率や内臓脂肪レベルといった各数値を算出しているものです。

そのため、体重や体脂肪を測るだけでは分からない自分の体組成のバランスを確認していくことが、健康管理にも役立ちます。

●体組成計を測定することのメリットとは

体を構成する成分を測定しているため、脂肪量や筋肉の量を測ることができます。脂肪が多すぎたり、筋肉量が少なすぎたりといった体の構成成分バランスが乱れると生活習慣病や体調の乱れにつながっていきます。

生活習慣病の代表的疾患である糖尿病と、高齢者におけるサルコペニアやフレイルとの関連性について米国の研究では、糖尿病患者と非糖尿病患者を比較したところ、糖尿病患者において骨格筋力低下が認められ、フレイルを呈するリスクが1.52倍という報告があります。また、体脂肪率や骨格筋量指数を用いて評価したサルコペニア

肥満では、性別に関係なく要介護状態に移行しやすいといった結果や歩行能力障害や転倒のリスクが高まることが認められています。

体組成計を利用すれば、体重計や体脂肪率では分からなかった「筋肉量の低下」や「基礎代謝の減少」、「内臓脂肪の増加」などに気付くことができ、それらの変化に気付くことで、健康の悪化や間違ったダイエットを防ぐことができます。

●生涯自分らしく過ごすために

このように、高齢者糖尿病を含めた生活習慣病の予防や治療にも、総合的な機能評価や体組成評価を定期的に行い、それらの結果に応じた運動の実践や、食事生活を見直す等の予防対策に役立てられます。

体組成は、町総合保健福祉センター内の町フィットネスセンターで測定できます。また、町でも年に1回体力測定と体組成測定会を実施しています。これからも自分らしい生活が過ごせるよう、年1回の測定を実践してみましょう。

●お問い合わせ先

町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

健康の未来は、足元から！体組成&筋力測定会

日常の動作に欠かせない「下肢の筋力」は、加齢とともに衰えやすいため、維持・強化が重要です。

そこで、フィットネスセンターでは、体組成測定と下肢筋力測定を実施します。健康な未来のために、まずは「足元の筋力」をチェックしてみませんか？

今月の講師



那須 賢志さん
(健康運動指導士)

● InBody 測定：筋肉量や体脂肪率などを測定し、ご自身の体の状態を数値化

● CS30測定：椅子から立ち上がる動作を30秒間繰り返して、下肢の筋力を測定

●実施期間：6月10日(火)～6月29日(日)

●測定可能時間

平日・土：11時30分～15時／16時～19時30分
日・祝：11時30分～15時／16時～16時30分

●測定料：550円(税込)

※事前にご予約いただくとスムーズに測定できます



▲ InBody 測定をしてみませんか？

●お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔
募集中！未就学児のお子さんの
笑顔を広報紙に掲載しま
せんか？ 応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115

見 本



広報 こうさ ちゃん（1歳）

お父さんの名前

お母さんの名前（〇〇区）

1歳になりました！

みーんな大好きだよ！

今回はご応募がありませんでした。

見本のように、お子さんの写真と
メッセージを掲載します☆引き続き、みなさんからの
ご応募をお待ちしています！

6月・7月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+4か月児健診

6月19日（木） 午前10時

7月17日（木） 午前10時

+7か月児健診

6月19日（木） 午前9時30分

7月17日（木） 午前9時30分

+11か月児健診

6月19日（木） 午前9時

7月17日（木） 午前9時

+1歳6か月児健診

7月8日（火） 午後1時

+すくすく2歳児子育て相談

6月20日（金） 午前9時20分

+3歳児健診

7月8日（火） 午後1時10分

●6月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター（電野保育園内） ☎096-234-0305

2日（月） 身体測定（身長・体重）

4日（水） おもちゃ作り

6日（金） シール遊び

9日（月） ままごと遊び

11日（水） 父の日のプレゼント作り

13日（金） タオル遊び

16日（月） 電車ごっこ

18日（水） おやつ作り（要予約）

20日（金） ボール遊び

23日（月） ふれあい遊び

25日（水） ブロック遊び

27日（金） 七夕飾り作り

30日（月） 製作

育児相談（電話・面接） 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●休日当番医

月 日	当番医	電話番号
6月1日	谷 田 病 院	096-234-1248
6月8日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
6月15日	荒 瀬 病 院	096-234-1161
6月22日	谷 田 病 院	096-234-1248
6月29日	小 屋 迫 医 院	096-234-0165

●休日当番薬局

月 日	当番医	電話番号
6月1日	コ ー セ ー 薬 局	096-234-1491
6月8日	甲 佐 薬 局	096-234-3876
6月15日	三 恵 薬 局	096-234-3678
6月22日	コ ー セ ー 薬 局	096-234-1491
6月29日	甲 佐 薬 局	096-234-3876

●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどをご確認ください



▲防災コーナーをぜひご覧ください

■災害に備える！自分と家族を守る備えを！
日本は世界的にみても災害が多い国です。地震、台風、集中豪雨、土砂崩れなど、大きな災害がたびたび起きています。そこで今月は、もしもの時に役に立つ防災の知識や知恵を得て、備えるための手助けとなる本のコーナーを作り、紹介しています。災害時は、家族構成や居住地の



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



▲防災コーナーをぜひご覧ください

●日時
6月12日(木) 午前10時30分～
●会場
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター図書室内)
絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

状況で必要なものや避難の方法などが異なります。特に高齢者や乳幼児の防災対策は重要です。「命」を守り、その後の「生活」を守るためにぜひお役立てください。
■0歳児からのおはなし会について
図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。

新着図書紹介

一般書



何のために生まれてきたの？
やなせたかし 著／PHP 研究所
「アンパンマン」「手のひらを太陽に」の生みの親・やなせたかしが、作品誕生の経緯と、戦争体験や下積み時代を乗り越え、くじけずにやってきた元気の理由を語る。波乱の人生をユーモアと好奇心で生き抜いた痛快人生論です。

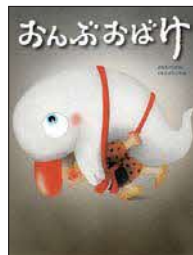


サクッとわかるビジネス教養 非認知能力
中山芳一 監修／新星出版社
日本に限らず、世界で注目を集める「非認知能力」は、これからの時代を生きるために必要不可欠な「人間力」です。それは一体どのような能力なのか、どうやって伸ばせばいいのかを、イラストとともに分かりやすく紹介しています。



ここまるのリアル色えんぴつ教室
ここまる 著／誠文堂新光社
「リアルすぎる！」と話題の色鉛筆作家・ここまるの絵画メソッドを大公開。果物や花、ビー玉などの初心者向けのモチーフから、人物、猫や犬などの難しいモチーフまで、色鉛筆でまるで写真のように描くテクニックを紹介しています。

児童書



おんぶおぼけ
いもとようこ 作・絵／金の星社
峠で、「おんぶしてくれ～」と言うおぼけをおんぶしてあげた、ばあちゃん。子守歌もうたってあげると、おぼけは眠ってしまいました。起こしたらかわいそうなので、家まで連れ帰ると…。ちょっぴりこわくて優しい、おぼけの物語です。



はたらく動物病院
吉田亮人 写真 矢萩多聞文／創元社
点滴を受けるミニチュアシュナウザーのゴエモン君、集中治療室にうずくまる老犬メイプルちゃん…。飼い主の声に耳をすませば、かけがえのない命の物語が聞こえてきます。京都の「上京どうぶつ病院」の1日を写真で紹介しています。



工場大ずかん つくりかたしり隊がいく！
うえたに夫婦 作／偕成社
つくりかたしり隊といっしょに工場見学しよう！えんぴつ、歯ブラシ、10円玉、牛乳、ビー玉、絵本などの身近なものができるまでを、機械のイラストや工場の俯瞰(ふかん)図で紹介。分かりやすいイラストで細かいところまで楽しめます。

■お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447 (内線321)

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ

●町青少年健全育成町民会議活動報告

同会議の令和6年度の活動内容を紹介する展示を行います。

▶期 間 6月16日(月)～7月4日(金)



町公民館主催

公民館自主講座学習発表会が開催されました



▲自主講座学習発表会のステージ発表で行われたキッズダンス

4月19日(土) 町生涯学習センター・ホールおよびギャラリーモールで、甲佐町公民館自主講座学習発表会が開催されました。

公民館自主講座の全26講座のうち、ギャラリーモールではパッチワーク、水彩画、書道、ペン字教室、木工教室の5講座の作品展示があり、ホールのステージではダンス、演奏、合唱など10講座の発表がありました。学習発表会に参加された方々は、日頃の練習の成果を十二分に発揮され、観客からは大きな拍手が沸き起こりました。

来場者からは「皆さんの日頃の練習成果が見れてとても良かった」、「キッズダンスがかわいかった」など嬉しい意見をいただきました。

今後も、寄せられた意見をもとに多くの皆さまにより楽しんでいただける発表会にしていきます。

人権に関するDVDの紹介

人権、心豊かに暮らすために

■人権啓発DVDを貸し出しています

甲佐町人権教育推進協議会では、人権について理解を深めていただくために、人権啓発に関するDVDの貸し出しを行っています。今回は新しく購入した人権啓発作品を紹介します。区・企業・個人などでぜひご覧ください。

●題名『大切なひと』(令和5年作・34分)

《作品紹介》

愛衣は、大学の友人・大哉が投稿サイトにアップする動画をいつも楽しみにしていた。ある日、大哉が投稿した動画がバズったと聞く。しかし、その動画は友人・光星からの助言で作られた、かつての被差別部落を訪れ、過激な編集を施したものだ…。

増え続ける再生回数に喜び、次々に同じような動画をアップする大哉と光星。コメント欄には差別をおある書き込みが連なる。複雑な気持ちで動画を見ていた愛衣は、そこに映っている家に見覚えがあることに気が付いた。

このDVDは、ネット社会における

部落差別(同和問題)と人権をテーマに、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現を目指して製作された人権啓発ドラマです。

このほかにも、町人権教育推進協議会では、人権啓発に関するDVDを24本貸し出しています。

みなさんも「大切なひと」と一緒にご視聴されてはいかがでしょうか。

職場や家庭内で「人権」について話し合いつつかけとして、ぜひお役立てください。



▲『大切なひと』DVD

●お問い合わせ先

町社会教育課

☎096・234・2447

(内線328)

歴史ある「やな場」 6月からアユ料理を提供

■肥後の殿様に愛された「やな場」

竹で編んだ簀（す）に落ちてくる鮎を捕る簀（やな）漁ですが、甲佐のやな場は、加藤清正公が魚捕りを楽しむために設置した茶屋を起源とすることが明らかになっていきます。その後、肥後藩を治めた細川忠利侯によって復興整備が進められ、代々の藩主が毎年とれたての落ち鮎を楽しむ場所として、広く知られるようになりしました。現在も歴史ある町の観光名所として、町内外の利用客でにぎわいます。

■「やな場」でアユ料理を楽しむ

通年営業の甲佐町やな場では、アユ漁が解禁となる6～11月まで、夏季メニューとしてアユを使った料理を提供します。料理長の又野さんは、「この季節は稚アユの揚げがおすすめです。料理の品数も増えたのでぜひお越しください」と話されました。



▲緑川の清流の上に建つやな場（上）
アユの塩焼きや刺身などが楽しめるコース料理（下）

魅力発信！甲佐高校通信 vol. 27

県立甲佐高校（甲佐町横田 327） ☎ 096-234-0041

スポーツフェスティバル 若あゆの陣が開催されました

5月13日（火）甲佐高校で「スポーツフェスティバル若あゆの陣」（体育大会種目）が開催されました。スポーツフェスティバルとは、甲佐高校で開催されている「体育行事」の総称です。

当初実施予定であった10日（土）がグラウンドの状態が良くなかったため、順延となった大会でしたが、平日にかかわらず多くの来賓や保護者でにぎわい、晴天にも恵まれた中で実施することができました。

スポーツフェスティバルでは、全校生徒が赤団と青団に分かれて、1年間を通して競い合います。競うの

は春の体育大会種目、夏と秋の球技種目、そして冬の長距離走大会です。

この体育大会種目は、本校と敷地を共有する松橋西支援学校高等部上益城分教室と共同で開催しています。選手宣誓では、赤団団長の田中さんと青団団長の荒田さんが「甲佐高校でしか体験できないこのスポーツフェスティバルが楽しい思い出になるように、甲佐高生としての誇りを胸に、最後まで正々堂々と戦い抜くことを誓います」と述べました。



▲両団長の選手宣誓（上）と技巧走あゆの川登り（下）

甲佐高校ホームページでも
高校ライフを発信中です ▶



R7.6

甲佐町イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
5/25	5/26	5/27	5/28 口座振替日 (町税務課)	5/29 消費生活相談 (町福祉課)	5/30 納期限 夜間窓口 (町税務課)	5/31 やな場夏メニュー 提供開始 (町地域振興課)
1	2 行政区配達 (町総務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	3	4	5 消費生活相談 (町福祉課)	6	7
8	9	10	11 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	12 消費生活相談 (町福祉課)	13	14
15	16 行政区配達 (町総務課) 心配ごと相談 (町福祉課) 愛の献血 (町健康推進課)	17	18 認知症についての 相談会 (町福祉課)	19 4ヶ月児健診 7ヶ月児健診 11ヶ月児健診 (町健康推進課) 消費生活相談 (町福祉課)	20 すくすく2歳児 子育て相談 (町健康推進課)	21
22	23	24	25	26 消費生活相談 (町福祉課)	27	28
29	30 納期限 口座振替日 夜間窓口 (町税務課)	7/1 特定健診・若者健診・ がん検診(～7/6) (町健康推進課) 行政区配達 (町総務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	7/2	7/3 消費生活相談 (町福祉課)	7/4	7/5

※ カッコ内は担当課

※ やむを得ず中止・延期になる場合があります。

受け忘れていませんか？特定健診・若者健診・後期高齢者健診

年に1回の健診で、自分の体の状態を確認しましょう！

●7月から町の各種健診を実施します

健診は、自分の体の状態を確認する大切な機会です。

健診を受けることで生活習慣病を早期発見することができれば、生活習慣の見直しなどを相談し、保健指導を受けることで生活習慣病の悪化を防ぐことにつながります。生活習慣病は自覚症状が出にくく、気付かないうちにゆっくりと確実に進行している場合があります。症状が出てから対処すると、入院や手術、長期にわたる治療やリハビリなど莫大なお金がかかってしまうことになります。

健診で病気を未然に防ぐことは、快適な毎日を送るだけでなく、医療費の節約にもつながり家計への手助けにもなります。

町では、7月から町総合保健福祉センターで特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者などの受診費用を町が一部負担します。個人負担も少なく済む町の健診をぜひご利用ください。

健診名	実施期間	対象者	個人負担金	健診内容
特定健診および若者健診	7月1日（火）～7月6日（日）	本町の国民健康保険に加入している20歳～74歳の人	1,000円（町負担約8,020円）	体格検査・血液検査・尿検査・血圧測定・心電図検査・医師の診察など
後期高齢者健診	8月21日（木）～8月25日（月）	75歳以上の人および一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者医療被保険者	800円（町負担約8,000円）	体格検査・血液検査・尿検査・血液測定・心電図検査・医師の診察など

※上記の健診と併せて「がん検診」も実施します。「がん検診」は検査の種類で対象年齢と個人負担金が異なります。詳細は、町健康推進課（町総合保健福祉センター内）までお尋ねください。

●健診の電子申請受付について

令和3年度から電子申請サービスで健診の申し込みができるようになりました。6月16日（月）までに電子申請サービスから申し込んだ人は7月に実施する健診をご案内します。6月17日（火）以降の申し込みは、町健康推進課に直接お尋ねください。

●町の健診を町公式ウェブサイトで紹介しています

住民健診について詳しく掲載していますのでぜひご覧になり、お得に健診を受けましょう。

【お問い合わせ先】

- ・町住民生活課

☎096-234-1113（内線108）

- ・町健康推進課（町総合保健福祉センター内）

☎096-235-8711

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください▶



年金生活者支援給付金制度について

■年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■支援給付金の受給資格対象となる要件

受給の対象となるには、次の要件をすべて満たしている必要があります。ただし、いずれの場合も障害年金などの非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

- 老齢基礎年金を受給している人
- ・65歳以上であること
- ・同一世帯全員が町民税非課税であること
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が78万7700円以下であること

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- ・前年の所得額が472万1000円以下であること

※給付額は扶養親族などの数に応じて増額されます。

■請求手続きについて

○新たに年金生活者支援給付金を受給できる人

受給対象となる人には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に必要事項を記入し、提出してください。

○これまで年金生活者支援給付金を受給していた人

日本年金機構が引き続き支給要件に該当しているか確認し、支給することとなっています。

支給金額が変更となる人には「年金生活者支援給付金支給金額改定通知書」が、不該当となる人には「年金生活者支援給付金不該当通知書」がそれぞれ送付されています。不該当の人で住民異動などにより受給要件に該当する場合は、再度請求ができます。

▼お問い合わせ先

熊本年金事務所
☎096-367-2503

町住民生活課

☎096-234-1113
(内線104)

甲佐町情報公開条例の運用状況

甲佐町情報公開条例（平成13年甲佐町条例第20号）第26条の規定により、令和6年度の情報公開制度の運用状況を次のとおり公表します。

区分 実施 機関名	公文書の開示					審査請求				
	請求 件数	処理状況				請求 件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	その他		開示	部分開示	不開示	その他
町長	28	22	4	0	2	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	22	4	0	2	0	0	0	0	0

【お問い合わせ先】 町総務課 ☎096-234-1140（内線225）

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

電気柵・ワイヤーメッシュ柵 設置事業費補助について

有害鳥獣により農地における農作物被害が相次いでおり、深刻な問題となっています。

このような中、有害鳥獣による農作物被害の低減に向けて、有害鳥獣の個体数低減に努めているものの、被害の大幅な低減にはつながっていません。

被害低減を図るためには、捕獲に頼るだけでなく、被害農家が自ら進んで被害防止対策に取り組む意識「自衛意識」が必要です。

町では、有害鳥獣による農作物被害を防止するために最も有効な手段の1つである「電気柵・ワイヤーメッシュ柵」に係る経費の一部を補助する事業を行っています。

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

▼補助対象者と補助対象経費

①補助対象者

町内に住所を有し、町内に農地を有する者で、3戸以上による共同の取り組みを行う者。かつ、町税等滞納がない者（世帯員も含む）

※農地の場所によっては例外的なものもありますので、農政課にご相談ください。

②補助対象経費

電気柵・ワイヤーメッシュ柵に係る経費の一部（他の補助制度との重複および併用はできません）。

※自力施工によるものとし、施工費は含みません。

③補助金の額

電気柵等の資材購入費用の5割以内で、1事業につき15万円を限度とします。

▼お問い合わせ先

町農政課

☎ 096・234・1176



ひとり親家庭等の人の 資格取得を支援します！

これから働こうとするひとり親家庭等の人の就業を支援するため、必要な資格を習得するための講習会を開催します。

▼対象者（次のいずれも満たす人）

- ・県内のひとり親家庭の親、子どもおよび寡婦の人（熊本市在住の人を除く）
- ・希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人
- ・ひとり親家庭世帯である証明書類を提示していただける人

▼開催講座と受講期間

- ①介護福祉士実務者研修
・受講期間
6月25日（水）～11月26日（水）
の毎週水曜日（全18回）

※受講会場は、嘉島町町民会館です

が、自宅でのオンライン受講も可
②医療事務講座
・受講期間
令和8年1月10日（土）～3月14
日（土）の毎週土曜日（全10回）

③ワード、エクセル、パワーポイント
検定対策講座（オンライン）
受講する講座によって期間が違いますので、詳しくはお尋ねください。

▼申し込み方法

熊本県母子家庭等就業・自立支援センターホームページより申し込みください。

※お申し込みはこちら▼

▼申し込み期限

①6月4日（水）、②12月20日（土）

③受講講座によって期限が違いますので、詳しくはお尋ねください。

▼お問い合わせ先

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 096・331・6736



6月1日(日)は
「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▼人権問題についての相談先

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)
☎0570・003・110

失語症向け意思疎通支援者養成講習会を開催します

県では、失語症の方が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、失語症の症状や対応方法を理解したうえで、日常会話の支援や外出場面でのサポートを行う支援者を養成する講習会を実施します。

▼講習会日程

8月から講習開始

▼対象者

自宅か勤務地が県内の人、令和7年4月1日現在で18歳以上の人

▼受講申し込み期限

7月19日(土)

昭和50年ご結婚のご夫婦へ

金婚夫婦表彰のお知らせ

熊本日日新聞社主催で例年執り行われる金婚夫婦表彰に該当するご夫婦を受け付けています。

●該当するご夫婦

昭和50年1月1日から同年12月31日までの間に結婚し、本年度で満50年を迎えるご夫婦

●受付期限

6月13日(金)

●申し込み方法

該当するご夫婦は、町総務課へ直接お申し込みください。電話でも受け付けます。各行政区での取りまとめは行いませんのでご注意ください。

●表彰式典などについて

8月下旬に熊本日日新聞紙上にご夫婦の氏名・年齢が掲載されます。また、町開催の表彰式を町生涯学習センター・ホールで9月9日(火)に行う予定です。

【お問い合わせ先】

町総務課 ☎096-234-1140(内線222)

詳しくは、熊本県言語聴覚士会ホームページをご覧ください。

※詳細はこちら▼

▼お問い合わせ先

県障がい者支援課

☎096・333・2235



6月は食育月間です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

県では、県民の皆さんが人生

100年時代を健康で心豊かに生きるため、長寿を楽しむための健康食生活の実現に向けて、食育の取り組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害時への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみましょう。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096・333・2252

traffic safety

事 件 ・ 事 故 件 数

種 別	発生件数	
	4月	年累計
人身事故	0	5
物損事故	16	61
盗難など	3	3

4月30日現在

fire prevention

出 動 火 災 件 数

種 別	発生件数	
	4月	年累計
家 屋	0	0
原 野	0	0
そ の 他	0	0
合 計 件 数	0	0

4月16日～5月15日現在

tax

町税などの滞納処分(4月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	2件
公 売 回 数	0回
公 売 件 数	0件
滞納処分関連収入	124,463円

お知らせ

消費生活相談室の開設について

町では、郡内4町と連携して、消費生活相談室を開設しています。

この相談室では、訪問販売や契約上のトラブルといったさまざまな消費者問題に専門の相談員が対応します。相談は無料です。秘密は守られます。

相談室には、最近、高齢者を狙った訪問販売などに関する相談が多く寄せられています。トラブルを未然に防ぐためにも、1人で悩まずにご相談ください。購入してしまった商品や契約書は相談室に持参してください。

▼開設時間

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

▼開設曜日・会場

●月曜日

益城町役場庁舎2階相談室E

☎096・286・3210

●火曜日

御船町役場庁舎2階会議室

☎096・282・1226

●水曜日

嘉島町役場庁舎1階相談室

☎096・237・1112

●木曜日

甲佐町老人いこいの家ボランティア室

☎096・234・3223

●金曜日

山都町役場1階相談室

☎0967・72・3133

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額について

令和7年度から特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額が変更になります。

▼特別児童扶養手当

・特別児童扶養手当1級

月額56,800円（令和7年4月分から）

・特別児童扶養手当2級

月額37,830円（令和7年4月分から）

▼特別障害者手当

月額29,590円（令和7年4月分から）

▼障害児福祉手当

月額16,100円（令和7年4月分から）

※各手当は所得による支給制限があります。

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

第十二回特別弔慰金の支給について

令和7年が戦後80周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の「父母」「孫」「祖父母」「兄弟姉妹」

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

入れ替わります。

④順位①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（おい、めいなど）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方（基本的に同一の戸籍に入っていた方）に限りです。

※順位③、④については、戦没者等の死亡時に生まれていることが前提となります。

▼償還額

額面27・5万円、5年償還の記名国債（年額5・5万円）

▼第1回目償還日

令和8年4月15日（水）

▼請求期限

令和10年3月31日（金）

▼請求・お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

（内線145）

電線付近での感電事故防止のお願い

電線付近での魚釣りは感電事故のおそれがあり大変危険です。釣り糸が電線にかかった場合は、九州電力送配電(株)まで連絡してください。

▼お問い合わせ先

九州電力送配電株式会社

☎0800・777・9435

国勢調査員を募集します

町では「国勢調査員」として調査業務に携わっていただける方を広く募集しています。

国勢調査は5年に一度、日本に住む全ての人と世帯が対象となる最も重要な統計調査です。

統計調査員は、定められた調査期間の中で、1日のうち数時間を調査活動に充てるなど自分で計画して進めることができる仕事です。多くの調査員の協力が必要です。ぜひご応募ください。

※応募詳細はこちら▼

▼お問い合わせ先

町企画課

☎096・234・1115



第74回あゆまつの花火大会 優待席のご案内

あゆまつり花火大会の無料優待席申し込みを次のとおり受け付けます。

▼花火大会日時（予定）

7月27日（日）午後8時20分開始

▼場所および席数

本部テント横（中甲橋グリーンパーク内、ステージ向かって左側）
屋外たたみ席3畳×3ブロック

決定方法

3グループを抽選により決定

▼申し込み期間および申し込み方法

6月9日（月）～30日（月）

町公式ウェブサイトからお申し込みください。

※申し込みはこちら▼

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154



くらし安全

6月9日はロックの日
カギかけて盗難防止！

自転車や車から離れる場合は、わずかな時間でも必ずカギを掛けましょう。

自転車盗の多くが無施錠の状態被害に遭っています。カギを掛けることで被害を防ぐことができる場合も少なくありません。

自宅の敷地内やアパート・団地、学校の駐輪場でも安心せずに駐輪するときは必ずカギを掛けましょう。

また、車内に置いた貴重品をガラスを割って盗む手口もあります。車から離れるときも注意が必要です。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

上益城郡民体育祭が開催されます

●開催日時 7月12日（土）・13日（日）

●開催場所 御船町を主会場とする上益城郡内

【陸上競技（トラック部門）】

100㍓、200㍓、400㍓、1500㍓、3000㍓、5000㍓

【陸上競技（フィールド部門）】

走り幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、走高跳

【その他種目】

水泳、軟式野球、ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ、柔道、剣道、空手道、弓道、銃剣道、相撲 ほか

※種目により年齢制限などがありますので、

詳細は町社会教育課までお問い合わせください。

※出場人数には限りがあり、希望する人全員が出場できない場合もあります。ご了承ください。

詳細は、町公式ウェブサイト
をご覧ください▶



甲佐町スポーツ教室が開催されます

町教育委員会では基本的技能を習得させ、心身の鍛錬を図り、他の参加者との親睦を深めることを目的とし、また町民が気軽にスポーツを楽しめる環境を提供することにより、健康で活力あるまちづくりを目指すとともに、指導者の育成につなげたいと考え、スポーツ教室を開催してきました。

今年度はテニス、ゴルフ、ジュニア馬術、健康ウォーキング、陸上など年間を通して、各種競技の教室を予定していますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

【第1弾】甲佐町テニス（軟・硬式）教室

開催日時 6月25日（水）午後6時30分から

開催場所 熊本甲佐総合運動公園テニスコート

対象者 町内在住小・中学生、高校生および一般の方（一般の方については、町内勤務の方でも可）

【お申し込み・お問い合わせ先】

町社会教育課 ☎096-234-2447（内線323）

literary work

うたごよみ ～水無月～

〔短歌〕

塚原 曉益 選

朝霧は川面に煙り立ち上り
変わる景色の岸の向こうよ

赤星 延子

新入学小さき背なにランドセル
曾孫の笑顔ラインで届く

池田 キヨ子

百日ぜき吾もかかりし幼き日
手をひく母の姿忘れじ

内田 乃武子

久々のかしまし娘のお茶会は
心もはずみ至福の時よ

緒方 明美

情愛の深き家族の物語
泣いて笑って「にわか」の舞台

岡部 律子

新緑を競って見せし山々に
黄の花付けて高き椎の木

吉永 由紀子

限界だ気力体力衰えて
子等に迷惑かけて生きてる

塚原 曉益

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎ 096・234・2447 (内線321)

〔肥後狂句〕

北川 直美 選

しゃべくって

医者どんよりも良う利いた

広田 みどり

しゃべくって

肝心なとこ聞き逃し

志垣 光

しゃべくって

オバタリアンのお楽しみ

平井 やよい

しゃべくって

注意横目に止めやらん

光 永 六

しゃべくって

トイレ巡りのようなツア

井元 あざみ

しゃべくって

胸のつかえがおりました

日高 美里

しゃべくって

夕飯仕度間に合わん

上田 梅清

しゃべくって

返杯忘れとりやせん

北川 直美

ひとの動き

4月11日(金)～5月10日(土)届出

お誕生

住 所	氏 名	性別	保護者
府 領	小堀 詠愛	女	将 太

ほか3人

ご結婚

今月の婚姻夫婦 0組

お悔やみ

住 所	氏 名	年齢	世帯主
白 旗	山形チズ子	96	美代子
大 町	小屋野ヨシ子	99	ヨシ子
横 田	上村やす美	86	康 雄
下横田	浅木建十郎	81	洋 子
船 津	後藤美和子	97	美和子
緑 町	西村 節二	86	吉 子
田 口	丸山 恵子	95	恵 子
仁田子	美濃部俊夫	91	祥 子
芝 原	佐藤 實	86	充

ほか6人

ふるさと甲佐 応援寄附金

▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・木村 大輔様	岐阜県
・海野 祐史様	千葉県
・堀江 智司様	東京都
・浅倉 華 様	東京都
・西村 明夫様	東京都
・小林 史哲様	東京都
・甲斐 誉史様	兵庫県

ほか多数

■お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154

ふるさと納税の
詳細はこちらを
チェック!▶



「広報こうさ」アンケート
ト実施中! ご協力をお
願いします▶



Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

ピーマンのドライカレー

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん (北原区)



【材料 (2人前)】

ピーマン (大) 3個
玉ネギ..... 1/2個
豚ひき肉..... 200g
カレー粉..... 小さじ1
ケチャップ..... 大さじ3
塩・コショウ..... 少々
※好みでゆで卵

【作り方】

- ①ピーマンを買ってきたら、一晩冷凍庫で凍らせます。
 - ②玉ネギは粗みじん切りにします。
 - ③凍ったピーマンは水で洗い、半分に切り種を取りましょう。これをザクザクと大きめに切り、手でギュッと絞り水気を切るのがポイントです。
 - ④フライパンを熱したらひき肉を入れサッと炒め、玉ネギとピーマンを加えます。
 - ⑤ ④に塩コショウをしたら、カレー粉とケチャップを加え仕上げます。
- ※ゆで卵を添えるとボリュームアップ

ご存じですか?

なかなか子供たちには人気がないピーマンですが、その栄養は多くのビタミン類など素晴らしいものです。そして、ピーマンは実は傷みやすい野菜ってご存じですか? だから冷蔵庫で保存する時は、他の野菜に影響がないようポリ袋に入れて保存すると、鮮度を保てます。

また今回のように切って冷凍しておくと、凍ったまま調理できて便利だし、栄養も保たれますよ。さらに冷凍することによって、ピーマン独特の苦みも和らぎました。一度試す価値はあるかもしれませんよ。

今年も6月に入り、夏の暑さが迫って来ます。また、雨の多い梅雨の時期となります。

今回は防災特集として、災害が起きた際に事前に備えておきたいものや、避難する際などについて覚えていただきたいことを掲載しています。

また、『甲佐町の文化財(第三集)』の発刊ということで、文化財保護委員会に取材をしました。みなさんの「甲佐町の文化や歴史を後世に伝えていきたい」という熱い想いに心を打たれ、私も本を手に取り甲佐町を巡ろうと思った次第です。

私は今月号から編集に携わることになりました。まさか入庁1年目から広報担当になるとは思いませんでした。が、よい巡り合わせだと思いついて、町中を駆け巡ります! 広報を通して私の成長も温かく見守ってください。これから精一杯頑張りますので、よろしく願います。

(れ)

編集後記



町消防団 団長。今年4月に団長に就任し、地域防災力の向上に務める。地域に愛される惣菜店「キッチン菓りん」の店長で、趣味は遠出での魚釣り。

堀田 高志さん
Takashi Hotta

〔緑町区〕

「備え」は、地域を守る力 今できる防災と一緒に

今年4月に町消防団長に就任し、地域住民の安心・安全を守る活動に従事するのは、堀田高志さん（緑町区）。地域住民など多くの人々に親しまれ信頼されるその人柄に

は、家業と地域への深い思いがあふれている。

堀田さんの家業である惣菜店「キッチン菓りん」は、戦後まもなく町の商店街で惣菜屋を始めたのが出発点。「祖

父が始めた惣菜屋を、父が引継ぎ、母と一緒に店を支えてきてくれました」と堀田さん。現在は、店長として両親と共に店を切り盛りしており、「特別な注文がある日は、早朝3時から仕込みを始めることもあります。手作りの惣菜は手間がかかりますが、『おいしかった』と言われると嬉しいですね」と笑顔を見せる。

現在、町消防団員344人を束ねる団長として地域のために尽力する堀田さんが消防団に入ったのは、県外から地元へ戻った約25年前。「実は最初は入団を断ってたんです。でも何度も誘われて、断りきれなくて」と振り返る。入団当初は周囲に知り合いも少なく、活動にも消極的だったが、転機となったのは消防操法大会への参加だったという。「大会に選手として出場したことで、操法練習を通じて仲間との絆ができたんです。消防団員としての消火活動のスキル向上はもちろんですが、緊張感の中で息を合わせる経験は、実際の火災発生時の消火活動にも活かされています」と当時の思いを語る。

本町では、冬場の林野火災や近年利用者の増えた津志田河川自然公園のバーベキューでの火の不始末などが原因の火災なども発生している。『火災ゼロ』を目指して、見回りや注意喚起などの予防活動にも力を入れていきたい」と意気込む堀田さん。火災が起きれば、いち早く現場

に駆けつけ、水利の確保や延焼防止に努める「地域防災の要」である消防団。「建物火災には消防署が主に対応しますが、私たち団員も大切な地域を守る重要な役割があります」と語る姿から強い責任感が伝わる。堀田さんは、「仕事と消防団の活動の両立は正直大変です。しかし、誰かがやらなければ地域は守れない。だから、自分にできる限りのことを続けていきたい」と穏やかな口調の中に確かな誇りをにじませる。

雨の多い季節を迎え、「梅雨時期は、火災だけでなく水害にも備えが必要です。土のう袋の準備や避難場所の確認など、できることから始めておいてほしいです」と、日々の暮らしの中の「備え」の重要性を訴える堀田さん。「消防団はいざというときに、地域住民の皆さんを守る力になります。皆さんも防災への意識を常に持ち、大切な命を守る行動を心がけてほしい」と呼びかける堀田さんの言葉には、日常と防災をつなぐ温かな思いが込められている。